

ふくし TIME'S

<http://www.knsyk.jp>

福祉タイムズ



ともしび運動

2

2009 No. 687



〈写真・菊地信夫〉

いのちを見つめて……

健康、経済、家庭問題など複雑な悩みを抱え、死を選ぶ人は後を絶たない。そんな中、苦しんでいる人々をそっと癒している僧侶たちがいる。『自殺対策に取り組む僧侶の会』藤尾聡允さん（51歳・写真右）、吉田健一さん（39歳・写真左）だ。

寺に来られる方の中には、死を思いめぐらせている人も多いという。同会は、宗派を超えた僧侶たちが、悩む人々を理解し寄り添うための活動や研修会などを通じて出会い、僧侶の立場から考える“安心して悩むことのできる社会づくり”を目指し発足した。

会の活動に、手紙相談『自死の問い・お坊さんとの往復書簡』がある。悩める人々のありのままを受入れ、どうしたら良いかを一緒に探り、手紙の一通、一通に心を通わせていく。当人ばかりではなく、身近で愛する人を失って傷ついた人々にも立ち止まって休むことの大切さと、無理をしてポジティブでいる必要性はないと語りかけている。

「思い悩まない人はいません。むしろ私たち人間は悩みの向こう側にある幸せをつかもうとして生きています。どうかたった一人で苦しみや悩みを抱え込まないでほしい」。彼らのことばに救われ、自分を取り戻した人々が多い。

◆『自殺対策に取り組む僧侶の会』<http://homepage3.nifty.com/bouzsanga>

CONTENTS

特集

利用者の思いに向き合い、利用者の望むサービスを創造する …… 2

NEWS&TOPICS

かながわあんしん介護フォーラムほか… 4

福祉施設のしごと …… 5

でかけてみませんか …… 6

連載

障害者が安心して暮らせるために―第11回― … 8

県社協のひろば

福祉作文コンクール表彰式ほか …… 10

かながわHOT情報

神奈川県生活支援ネットワーク協同組合(横浜市磯子区) … 12

利用者の思いに向き合い、 利用者の望むサービスを創造する

～福祉サービス利用者意向調査キット活用のすすめ～

特集

本会では、福祉サービス事業者が利用者の意向や期待に応える質の高いサービスを提供することをサポートするために、事業者における自己評価への支援策の一つとして、本会が事業者に代わって利用者の意向を集計し、その調査結果を事業所に報告する「福祉サービス利用者意向調査キット」の活用をすすめています。平成十九年度は八十一件の施設（サービス）がキットを利用して、利用者の思いや意向、希望や期待を把握し、日々のサービスに反映させて、利用者満足度の向上に取り組んでいます。今号では、実際に本調査キットの調査結果をもとにして利用者満足度の向上に取り組んでいる横浜市片倉三枚地域ケアプラザの事例から、本調査キット活用のイメージを紹介します。

利用者の本音が聞きたい

横浜市片倉三枚地域ケアプラザが、本調査キットを利用した最大の理由は「利用者の本音が聞ける」という点でした。利用者のニーズを把握するため、毎年、事業所独自でアンケート調査を行っていましたが、サービスを提供している事業所に返答するアンケートでは、本音を引き出すことが難しいと感じていました。利用者が事業所を通さずに県社協に直接回答するこの調査キットならば利用者が真に期待するサービスを知ることができると考えたのです。

不満を満足に変えていく

サービス提供へ

調査結果を手にし、「〇〇に希望を言いやすい」に対する不満度が高い傾向にあることや、「生活の仕方の選択、決定」の項目で不満度が高かったとの結果を受け、「利用者の意向尊重」について改めて考えました。今までは利用者の満足度を高めることに力を注いでいましたが、利用者の意向確認のあり方を検討し、不満を満足に変えていくサービス提供へと方向転換することが必要だと感じたといえます。

そのため、今回の調査結果報告書を全職員に読んでももらいました。その上で、介護職だけでなく栄養士、相談員、運転士まで含めた全職員に、「利用者自らが考えて選んでいただく」デイサービス

にするために、サービスの見直しを提案し、その具体化に向けて話し合いを行ったそうです。

その結果、デイサービスでの過ごし方を利用者自身に考えていただき、さらに在宅生活にも役立つことを目標に、機能訓練計画やアクティビティー、水分補給方法の見直し等に取り組み始めました。

「自ら選べる」環境づくり

アクティビティーは、何よりも「利用者に自ら選んでもらうこと」を重視し、メニューに選択性を持たせたり、出来栄えや役割に発展性を持たせるといった取り組みを始めました。デイサービスの入口に月間予定表を置いて、利用者がその日のスケジュールを確認

したり、教室を選択できるようにしています。

レクリエーションも、ウクレレ、俳句、メイクといった「教室」の種類を増やし、入浴の空いている時間などに、頭や手、足の鍛錬、生活鍛錬ができる自主トレコーナーを整備しました。

他にも、水分補給を決まった時間に皆に同じものを提供する形から、好きな飲み物を好きな時間に飲んでもらえるように「ドリンクバー」形式に変更しました。緑茶、紅茶、コーヒー、ココアなど、いろいろある中から「選べる」ことで利用者の楽しみの一つとなります。



自主トレコーナーは、利用者が空いた時間に好きなものに取り組めるよう、計算ドリルやぬり絵など豊富なメニューをつくり、提供しています

キットが意識を変えてくれた

ケアワーカー主任で相談員の戸辺さんは「職員会議で見直しの実行について話し合ってから、職員の意識も大きく変わった。毎日のケアミーティングも申し送りだけでなく意見やカンファレンス的なことが増え、職員が意欲的になってきた」と感じています。

所長の石田さんは、本調査キットの利用によって「利用者がデイサービスの期待している点が明確になり、それまでは漠然とイメージしていた『しなければならぬこと』が具体的に覚えてきた」、また「キットが職員全体の意識を変え、きつかけとなって、方向転換への第一歩を踏み出すことができた。今回の結果をもとに改善を進め、三年後にはまたキットを利用して、さらなるサービスの質の向上を目指したい」と話します。

横浜市片倉三枚地域ケアプラザでは利用者の「期待」を前向きに受け止め、「期待に応えるサービス提供」に職員全体で取り組んで

います。職員の共通認識は事業所全体での取り組みを推し進める原動力となっています。

利用者満足の向上は、職員の「やりがい」を生み、さらなる意欲を引き出します。職員の意欲はさらに利用者満足の向上につながることも、横浜市片倉三枚地域ケアプラザの今後の取り組みが注目されます。

本調査キットをご活用ください

本調査キットでは、利用者は本会に直接回答するので、安心して意見や要望を述べられます。

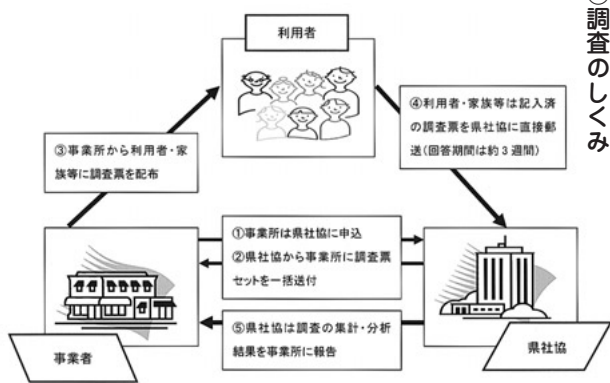
また、事業所では職員が調査票作成や集計を行う必要がないため、労力をかけずに利用者の意向を知ることが出来ます。さらに本調査キットを活用した事業所からは、調査結果に対する分析コメントが参考になったという声も多く聞かれています。

本調査キットを活用し、利用者の意向を具体的に知ること、さまざまな質の向上への「気づき」が生まれています。ぜひ、本調査キットをご活用ください。

（社会福祉施設・団体担当）
☎ 045-311-1424

横浜市片倉三枚地域ケアプラザの取り組みの詳細など、キットを活用して自己評価に取り組み、サービスの改善をはかっている事業所の実践を紹介する「事例集」を発行します（平成二十一年二月下旬発行予定）。
入手ご希望の方は本会社会福祉施設・団体担当までお問い合わせください。

○調査のしくみ



○調査対象サービス 高齢（入所・通所）、障害（入所・通所・就労支援）、保育の六種類。

○利用料 基本額三五、五〇〇円十（一名あたり三百円×調査票配布人数分）

地域で支える安心な介護をめざして 「かながわあんしん介護フォーラム」開催

去る一月十七日、地域で支える安心な介護をテーマに、神奈川県主催で「かながわあんしん介護フォーラム」が横浜社会福祉センターにて開催されました。



松沢成文県知事のあいさつの後、さわやか福祉財団理事長の堀田力さんによる基調講演が行われ、「老いても尊厳ある暮らしを守るために、その人らしい生き方をどう支えるか。一人ひとりの思いを最後まで活かすことを考えよう」との提起がされました。

パネルディスカッションでは、湘南ふくしネットワークオンブズマン事務局長の江崎康子さん、横浜市保土ヶ谷区介護相談員の佐藤允治さん、藤沢市片瀬地区老人会連合会・友愛チームの高野正美さんら、地域でサービス利用者の見守りや相談等を行う立場から報告がありました。

江崎さんは、「心の奥まで話を

聞くと、出てくるのは「住み慣れた家で暮らしたい」という思い。それが難しいのなら、どんな小さな希望でも叶えたい」と話し、佐藤さんも「施設との橋渡し役として利用者の話をとにかく聞く。そうすると施設には言い出しづらい不安や不満が見えてくる。家族から「安心」の言葉をいただいている」と、利用者の本音を引き出すことの大切さを強調しました。

高野さんは、在宅や施設で暮らす高齢者への趣味活動の支援などを通じて「同じ住民の立場として、気負わない活動を通じて人の温かさを伝えたい」と話し、孤独感を防ぐことが安心につながると報告しました。

福祉サービスでは、その性格上、利用者は提供者に対して遠慮し意向や希望を言いづらい面もあります。それらを第三者の立場で寄り添いながら引き出し、伝えていくことが介護サービスの質の向上につながることで、その重要性が確認されたフォーラムとなりました。

（企画調整・情報提供担当）

無資格・未経験の方に 福祉・介護の魅力をアピール

昨今の厳しい雇用情勢の中、離職者の再就職支援を緊急に行うため、かながわ福祉人材センターでは県の委託により、「福祉・介護における緊急相談会」を、去る一月十七日から二十四日まで開催しました（十八日を除く）。

福祉・介護の分野に初めてチャレンジする人の多くは資格や経験がないことから、無資格・未経験でも応募できる求人を探り起こし、専用の求人ファイルを複数設置したほか、介護の入門的な資格でもあるホームヘルパー二級講座の開催について横浜市協・川崎

市社協の協力を得て情報提供を行いました。その他介護について未経験の人に実際に体験していただく「体験研修」を、県介護福祉士会の協力を得て併せて実施しました。

また、施設現場ならではという具体的な情報提供を参加者に直接行うとともに今後の対応を検討するため本会経営者部会・老人福祉施設協議会で設置した「離職者緊

急雇用支援・社会福祉施設対策チーム」と連携し、「施設関係者との就職相談」を行いました。

この間の来場者数は二百二十八名。うち五十五名が新規登録をされ、二十四件の紹介状を発行しました。また、体験研修にも六十名もの参加がありました。従来の同種の事業に比べ中高年の男性参加者の比率が高く、世相を反映したとも言えます。来場者からは「福祉の仕事の内容や、無資格でも介護の仕事ができることが分かったので、前向きに考えたい」との声も聞かれ、中には今回の紹介でさっそく介護職の就職に結びついた元工場勤務の方もいました。

一方、福祉施設関係者からは「就業前に実務経験ができ就職希望者が手応えを感じるしくみがあれば」という提案も聞かれました。

今後、安心して長く働くことができるよう、法人・施設に協力いただきながら採用後の教育のしくみを考える必要性があり、そのような視点も踏まえ、取り組んでいきたいと考えています。

（福祉人材無料職業紹介担当）



「働きたい」を支えたい
私は福祉分野の仕事に就いて六年目になります。知的障害者の皆さんと初めてかかわった時は、どのようにコミュニケーションをとればいいのかわからず不安でした。しかし、利用者の方たちが笑顔で積極的に接してくださった時に、自分が必要以上に身構えていた事に気付かされ、恥かしく思った事を今でも鮮明に覚えています。かわりが深くなっていく中で、皆さんの「働きたい」という純粹な気持ちと現状の社会（企業）との落差が大きいことを初めて知り、自分には何ができるのだろうか、と漠然と考えていました。そんな時、「ずずらんの会」との出会いが

障害者支援施設 (就労移行支援事業ほか) 「ワークショップ・フレンド」



和賀 行彦

あったのです。法人設立当初から知的障害者の企業就労に力を入れ、毎年十数名の就労者を出している実績に驚き、自分も就労支援の仕事に就きたいと思い応募しました。

利用者の強みを活かす企業と つなぐ

当施設で、私は利用者が就職活動をする際の面接同行支援や、企業実習時等のジョブコーチ、就労者の定着支援を主に担当しています。皆さんの特性は多様ですが、就労を目指す時には、ついその課題となる面にばかり目が向いてしまします。最初は私も課題ばかりに目がいき就労に結びつくイメージをもてないでいましたが、先輩達の支援方法や着眼点を学び、利用者の強みを活かす事が大切だと気づかされました。

また、利用者支援だけでなく、受け入れ先企業への支援も大切になります。企業に働きかけ、職場の環境調整等を行うことで、働きやすい場を会社側と作ることができます。その結果、利用者が就労

した際に「仕事が楽しい」と言うてくださったたり、会社側から「雇用してよかった」とのお言葉を頂いたときのうれしさはとても忘れる事が出来ません。

地域で自立して生活できるように

就労移行支援事業の二年間で就労できる方もいらっしゃると思いますが、それ以上の年月を要しても難しいケースがあるのも現状です。より多くの障害のある方々が、収入を得ながら地域で自立した生活が送れるように、これからこの仕事に携わっていききたいと思っています。



■ワークショップ・フレンド
相模原市麻溝台743
042-777-1179

就労移行支援事業とは
一般就労を目指すことを基本に、作業や生活訓練等を通じて職業能力の可能性を引き出し、社会や環境への適応及び調整等を行う事業。利用期間は2年以内。

第三者の「眼」で評価します

- ★福祉サービス第三者評価
高齢・障害・保育・児童・保護分野
- ★地域密着型サービス外部評価
- ★横浜市指定管理者第三者評価



※ 評価の日程等ご相談に応じます

福祉サービス第三者評価機関しょうなん
株式会社 フィールズ
〒251-0024
藤沢市鵜沼橋1-2-4クゲヌマファースト3F
Tel: 0466-29-9430 Fax: 0466-29-2323
E-mail: hyouka@s-pado.co.jp

NEO!
Communication
PORTSIDE

株式会社ポートサイド印刷

〒236-0002 横浜市金沢区鳥浜町16-2

Tel.045-776-2671(代)

Fax.045-776-2678

<http://www.portside.co.jp>



A4フルカラー2.5円 毎分
120枚の高速フルカラー
プリンター

理想科学 オルフィスHC5500

※yahooで「株式会社八雲堂」と検索してください

理想科学神奈川正規代理店

株式会社八雲堂

〒235-0045

横浜市磯子区洋光台6-20-6

TEL 045-833-5172 FAX 045-833-5149

川崎市中原区／モトスミ・オズ通り商店街 オズファミリークラブ

今回は東急東横線・目黒線元住吉駅の東口に伸びる「モトスミ・オズ通り商店街」を紹介します。商店街のゲートには「子育て支援と地域応援団オズファミリークラブ 会員募集中（無料です）」と書かれた大きな横断幕が張られています。どのような活動で子育て支援を展開されているのか伺ってみました。

今月は ⇒ NPO法人

ままとんきっず がお伝えします！

1993年、子育て中のおかあさんが集まり、子育てタウン情報誌「ままとんきっず」を発行。子育てに関するメール相談、親子が集うサロン運営、各種講座の開催など、子育て支援活動を展開。15周年を迎えた昨年2008年、「第2回かながわ子ども・子育て支援大賞」を受賞。情報誌・単行本の発行物は30冊を数え、一部は海外でも翻訳出版。最新刊はみんなのエッセイや詩で作った「ままとんきっず Only One」。
〈連絡先〉川崎市多摩区菅田堤3-5-43
TEL/FAX:044-945-8662

東口と西口に商店街が広がる元住吉駅

元住吉駅は、ホームと改札階、改札階と西口出入口をつなぐエレベーターがそれぞれ設けられ、ベビーカーや車椅子で利用できます。東口に行きたいときも、西口と駅舎を挟んですぐの距離にあるので不便に感じることは少ないでしょう。駅改札内には多機能トイレがあり、男女どちらにもオムツ替え用ベビーベッドが設置されています。



人通りが多く、活気に満ちているオズ通り商店街

駅を挟んで東口からは「モトスミ・オズ通り商店街」、西口からは「モトスミ・ブレイメン通り商店街」が伸びています。どちらも昔ながらの雰囲気がある商店街で、通りの両側に小売店や飲食店などが並んでいます。毎日12～19時は車両進入禁止になるので、子ども連れでも安心して買い物ができます。

子育て情報をメールで配信！

モトスミ・オズ通り商店街では、「オズファミリークラブ」の会員を随時募集しています。会員には、毎週木曜日にメールで各商店の安売り情報やイベント情報のほか、周辺地域ではほぼ毎日開催されている子育てサロン、保育園の園庭開放、育児相談、ママやパパのための講習会など、子育て中の家庭にとって知りたい情報を配信しています。災害時にはニュースも配信し、いざというときも頼りになるサービスです。

さらに、商店街ではこれらの情報配信の新た

な取り組みとして、3月1日～4月5日の間、商店街の2ヶ所のエリア内でワンセグ対応の携帯電話などに実験的に映像配信を行う予定です。子育てサロンや講習会などの様子も映像で見ることができるので、初めて参加する人には心強いものになるでしょう。商店街で開催している親子向け講座の「魚のおろし方」や「パフェの作り方」などの様子も、映像での配信を考えています。

また、商店街では子どもたちにあたたかい言葉をかけることを大切にしています。お互いに顔なじみとなることで、会話を交わしながら買い物することの楽しさを知ってほしいということでした。

さて、商店街から足を伸ばし綱島街道を武蔵小杉方面へ向かう途中には「中原平和公園」があります。公園内にある「川崎市平和館」では戦争の歴史が映像などで展示されており、平和について親子で話し合うきっかけになるでしょう。



インフォメーション

モトスミ・オズ通り商店街

■問合せ先

肉のナカノ ☎044-411-5961

■オズファミリークラブ入会方法

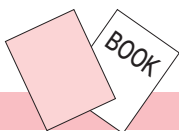
444115303@hkm.kilife.jpまで空メールを送付

川崎市平和館

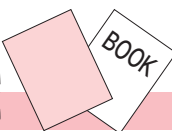
■開場時間 午前9時～午後5時（毎週月曜・毎月第3火曜は休館日）

■入場料無料

◆子育て中の方や障害のある方にやさしい工夫をしている商店街の情報を募集します！ご意見・ご感想は kikaku@knsyk.jpまでお寄せください。



今月の福祉資料室



「福祉資料室」をご利用下さい！

◆利用時間：月～金（第3金曜日、祝日、

年末年始等を除く）の9時～17時

◆問合せ：☎045-311-8865

図書

★光とともに……自閉症児を抱えて

13巻（戸部けいこ著、秋田書店）

★子どもの貧困……子ども時代のしあ

わせ平等のために……（浅井春夫他著、

明石書店）

★ちよつと待ったあ、その契約……地

域ぐるみで悪徳商法を撃退しよう！

（伊賀市社会福祉協議会編、筒井

書房）

★改訂新版老後の財産管理（成年後

見センター・リーガルサポート監修、

創元社）

★私の声が聞こえますか……認知症が

ある人とのコミュニケーションの可

能性を探る……（マルコム・ゴールド

スミス著、雲母書房）

★地域包括支援センターのソーシャル

ワーク実践 自己評価ワークブック

ク（日本社会福祉士会編集、中央法規）
★「認知症の人がその人らしく暮らせるまち」をめざして（中島民恵子著、筒井書房）

資料

★平成21年度版「民間社会福祉施設における新たな人事給与制度の策定に向けた考え方」（東京都社会福祉協議会）

★自閉症の人たちのための防災ハ

ンドブック……自閉症のあなたと家

族の方へ……（日本自閉症協会）

★介護施設・事業所のための戦略

的な採用と初期の定着促進の手引

き（全国社会福祉協議会・中央福

祉人材センター）

※約5万2千冊が検索できる蔵書検索も
ご利用ください！
<http://www.knsy.jp/tosyo/tosyo.html>

私のおすすめの1冊

スポーツアルバム
No.8「小橋建太」
ベースボール・マガジン社



葉山町
社会福祉協議会
横地 厚

「しょうがないって何なんだ!？」サラリーマン生活を送るがプロレスラーへの夢を捨てきれずプロレスの門を叩き、直談判で合格を勝ち取り、痛との闘いにも打ち勝った熱血プロレスラー小橋建太さんのインタビュー形式の本書の一文です。人は生きていく上で様々な困難にぶつかり、時には疲れ果て、「しょうがない」と思えることも当然にあります。それなのに、「しょうがないって何なんだ!？」ははっきり言って熱いです。心が折れそうになった時、この熱さが・熱意が、私の元気の源です。皆さんも是非是非、この熱さに触れてみてはいかがでしょうか。



2003年7月刊
定価1000円（税込）
ベースボール・マガジン社

しせつの損害補償 プラン1。施設の業務中事故賠償補償②

●ホームページでも内容を紹介しています。

<http://www.fukushihoken.co.jp>



個人情報漏えい対応補償

この補償制度では、施設利用者の個人情報を漏えいし、施設（法人）が法律上の賠償責任を負った場合（おそれのある場合も含む）の損害賠償金等を補償します。またこの補償は、社会福祉施設を運営する社会福祉法人のみを対象としています。

◆補償金額

	Aタイプ
第三者への損害賠償に関する補償 ○損害賠償金 ○訴訟費用	3,000万円
ブランド価値のき損を防止・縮減するための補償（注1） ○クレーム対応費用 ○見舞品購入費用等	期間中 100万円
免責金額（自己負担額）	0円

◆年額保険料（掛金）

法人で運営している施設定員数	Aタイプ
～50名	30,000円
51名～100名	37,000円
101名～150名	44,000円
151名～200名	51,000円
以降1名～50名増ごとに	4,000円

補償内容

- 第三者への損害賠償
- 弁護士費用等の訴訟費用
- ブランド価値のき損を防止・縮減するための費用

※介護老人保険施設、有料老人ホームおよび病院は補償対象となりませんので定員数には入りません。

※訪問介護など利用者の自宅で行う居宅サービスなどの利用人数や施設の職員数は合算する必要はありません。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします

団体
契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

取扱
代理店

株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して行う団体契約（個人情報取扱事業者保険）です。

（引受幹事保険会社）株式会社 損害保険ジャパン

（注1）縮小して補割合90%でお支払いします。

（SJ07-11872. 2008. 2. 27作成）

海外の制度からみる日本の制度

これまでの連載では、障害のある方の所得保障について、福祉的就労の工賃の額や利用者負担などが課題としてあげられました。今回は、これらの課題についての対応を考えるひとつの参考として、障害者権利条約の考え方に基づき政策を進めているフランスの事例から、障害のある方が安心して暮らせるためのキーワードを探ります。

障害による「補償」と就労による収入の保障

「就労」は、働くことを通じた自己実現ややりがい、またその収入によって生活設計の幅を広げ、暮らしの自由度を高めることにもつながります。

しかし、連載では、福祉的就労の工賃の低さや利用者負担、就労が困難な方の所得保障の問題などが指摘され、障害のある方の経済的自立に向けた所得保障をどう支えていくかという課題が挙げられました。

一方、五月号の座談会では「障害の発生は、出生時から、また不慮の事故などから起こる想定外のこと。介護保険のように予め「準備」することはできず、自己責任を求めるものではない。障害福祉

は社会保障としてとらえるべき」との意見も出され、フランスではどんな雇用形態でも最低賃金を保障する」という話が例として挙げられました。

現在、日本では障害者権利条約の批准に向けて国内法との整合性について検討中ですが、フランスでは障害者権利条約の考え方に沿った法律を、二〇〇五年に制定しています（障害のある人々の権利と機会の平等、参加および市民権に関する二〇〇五年二月十一日付け法律」、通称「二〇〇五年法」）。

同法は、障害のある人への「差別禁止」と、「社会参加など市民としての権利の積極的な保障」という原理を基礎にしており、この法律の成立によって、労働をはじめ、社会保障、保健・福祉、建築など、さまざまな法律に大幅な改定

をもたらしたと言われています。

フランスの所得保障政策の基本的な考え方は、障害を「自己責任」としてとらえるのではなく、社会が連帯して「補償」するということです。

よって、障害の影響に対するサービス（介護、住居の整備、福祉用具の購入などへの給付）は「補償」され、本人の選択に沿って現物あるいは現金で給付されます。一部の医療や食費等以外は、負担のしくみはありません。

さらに、以前は雇用による給与所得が発生すると障害年金は減額または打ち切られていましたが、二〇〇五年法の成立によって、年金と労働、双方の収入が可能になりました。

フランスでの障害のある方の労働形態は、①通常の労働市場（公的・民間企業）、②適応企業（従業員の八割が障害者）、③労働支援機関（保護された労働）の三つです。

③の労働支援機関、つまり日本という福祉的就労（就労移行支援・就労継続支援B型）を利用する方は「労働者」として扱われ、日本

のような利用者負担は無く、最低賃金に不足する分は国家が補っています。

それぞれの人数は、雇用されている全障害者七十一万五千人のうち、①②は六十一万人、③は十五万人、そのほかに求職者が二十三万六千人となっています（二〇〇六年十二月三十一日現在。厚生労働省「労働・雇用分野における障害者権利条約への対応の在り方に関する研究会」第二回資料より）。

安心して「就労」できるように「障害者雇用制度

フランスでも日本と同様、障害のある方の就労促進のため、雇用義務制度（雇用率）を設置しています。適用されるのは①のうち従業員二十名以上の企業で、雇用率は六％です。直接雇用以外にも、適応企業・労働支援機関への仕事の発注や、雇用を満たしていない人数分の納付金の支払いで雇用義務を果たすことも可能ですが、三年以上納付金のみの場合、労働者を最低賃金で一年雇った場合の費用と等しい額の制裁的納付金が

子どもたちの笑顔のために

神奈川県相模原児童相談所
一時保護所 保育士
岡部 妙子



神奈川県に入庁し最初に知的障害児者施設に勤務した後、数回の異動を経て、現在の児童相談所の一時保護所勤務に至って三十年余が経過しました。

一時保護所での保育士の仕事は保育園とは異なります。子どもたちの年齢は幼児から高校生までと幅広く、また幼児や学童とは言え、それぞれ私の人生よりも重く複雑な背景を抱えており、傷ついて「最後の砦」となる、病院に例えるなら、「救急救命病院」のような存在の保護所にやって来ます。

勤務も、24時間体制、変則で、さらに常に定員オーバーの状態にある中、夜間の保護など、いつ何が起きるか分からない状況で緊張が途切れる事はありません。生活全般、教育指導と支援内容も多く、一人では出来ないチームワークを必要とする仕事でもあります。

個々の人生のほんの一時期だけの関わりですが、幼児期は特に大切な時期だと考えています。そんな時、何かをしてあげるのではなく、寄り添う事で安心して生活できる場となるよう心がけ、保護した時には見られなかった笑顔が沢山見られるようになるとほっとします。

保護所の職員だけではなく、読み聞かせや縫い物、図工など小物の製作と外部のボランティアの方々の力も、子どもたちにとって大きな支えとなっています。

保護期間も短期から長期とさまざまで、保護所から家庭へ戻ったり、施設や里親さんへ行ったりとそれぞれ巣立って行く場所は違いますが、皆その後の人生が保護所に来た時よりも幸せであって欲しいと願わずにはられません。これからもこの笑顔が皆の力で大きくなるよう、さまざまな分野からの輪を広げて行けたらと思っています。

課せられます。

また、二〇〇五年法の差別禁止原則にもとづき、職務の遂行のため機械や道具を適応させることや駐車スペースの確保などの作業場所へのアクセス、本人・家族のフレックスタイム制の利用など障害のある方が働きやすい環境をつくること（合理的配慮）も義務となっています。

こうした「差別禁止原則」と「雇用義務制度」の双方で、障害のある方の就労を促進するしくみとなっています。

安心して「雇用」できるように 企業への幅広い助成

一方、障害のある方が働きやすいような環境をつくるには、企業側の視点でサポートのしくみをつくることも欠かせません。

フランスでは、企業に対する助成が幅広く用意されており、前述のような企業の取り組みにおける費用負担に対してもその合理的配慮が過度なもので判断するより、いかに「助成」するかに主眼が置かれています。日本でも障害者

雇用のアプローチとして、フランスのように積極的な助成金制度を整備することも有効だと思われます。

◇ ◇ ◇

フランスでは、所得保障を①障害の必要性からの補償、②労働による収入の二本立てとし、障害のある方の生活の「選択」をまもっています。雇用義務制度や企業への支援などもあわせて、日本でも参考になる取り組みではないでしょうか。

権利条約の批准に向けて準備を進めている中で、「差別禁止」をど

のように法で定めていくかも、国の今後の検討結果に期待が寄せられます。

参考文献

- 「フランスの新しい障害者政策―2005年法の理念―」『手をつなぐ』二〇〇七年一月号
- 「フランスの新しい障害者所得保障政策―2005年法のシステム―」『フォーマライゼーション』二〇〇七年四月号
- 厚生労働省「労働・雇用分野における障害者権利条約への対応の在り方に関する研究会」第二回資料（平成二十五年五月二十日開催）
- 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構「障害者職業総合センター」調査研究報告書 No.81 EU諸国における障害者差別禁止法制の展開と障害者雇用施策の動向」二〇〇七年三月

暮らしの中で感じた「福祉」

「福祉作文コンクール表彰式開催」

子どもたちに「たすけあい」や「おもいやり」の心を育む機会としてほしいと実施した「第三十二回神奈川県福祉作文コンクール」(主催：県社協、県共同募金会、後援：神奈川県、県および市町村教育委員会、NHK横浜放送局、神奈川新聞社、テレビ神奈川、日揮社会福祉財団)の表彰式を、去る一月二十四日、県社会福祉会館にて行いました。

今年は県内の小・中学校四百二十二校から一万八百十六編の応募があり、地区審査会・県審査会を経て、優秀賞十五編、準優秀賞二十編、佳作二十編が選ばれました。本紙では、優秀賞の中から、中井町立井ノ口小学校五年生の高橋舞華さんの作文を紹介します。

(ともにび運動推進担当)



表彰式では受賞者に表彰状と記念品が贈呈されました

優秀賞 神奈川県社会福祉協議会会長賞

指一本で出来るボランティア

中井町立井ノ口小学校 五年 高橋 舞華

以前お母さんとデパートへ行つて、エレベーターに乗ったとき、同じ階から車椅子に乗った男の人が私達の後から乗ってきました。ドアの近くにいたお母さんは、当たり前のように「開く」のボタンを押してその人がエレベーターに乗るのを待っていました。途中の階からたくさんの方がエレベーターに乗ってきて、私達と車椅子の人とは離れてしまいました。一階にいた時、私はすっかり車椅子の人のことを忘れていて、ドアが開いてすぐに出ようとしたら、「舞華！」と小さいけれど、すごく怖い声でよばれて、腕を引つ張られてしまいました。なんでだろうと思っていたら、お母さんは、私をよんだ時とはぜんぜんちがうやさしい声で、下の方に向かって言いました。すると、さっき同じ階から乗ってきた車椅子の男の人が、笑顔で「ありがとうございます。」と挨拶をしてゆつくりエレベーターから降りていきました。少ししてから「ごめんなさい」とお母さんに謝ったら、お母さんは「車椅子の人が降りるのを邪魔しそうになっていたんだよ」と教えてくれました。「そんなに大きなエレベーターじゃないんだから一番に降りたって最後に降りたって大して時間は変わらないよ。」と言っていました。いつもはすぐ「疲れた」とか「ま、いっか」ばかり言うお母さんが、なんだか別の人みたいでした。

私は小学五年生にしては背が高いから、上の方のボタンもかんたんに届くし、ただボタンを押してあげるだけで誰かの役に立てるなんて、びっくりしました。すごいなあと思ってお母さんに「なんでわかったの？」と聞いてみたら「何年か前にテレビのコマーシャルでやってたんだよ」と教えてくれました。私はそれを聞いて最初は「なあんだ、テレビでやってただけか」と思ったけれど、でもそれを忘れないで覚えていてちゃんとやっているお母さんはすごいなあと思いました。今までは、ボランティアと聞いてもすごく難しかったです。子供には出来ないと思っていました。が、これからは、お母さんのように出来ることをどんどんやって、いろんな人から笑顔で「ありがとう」と言ってもらえるようにがんばりたいです。

そして、私のような小学生がたくさん増えて、それを見た大人の人達も困っている人を助けてあげる。それがあたりまえのように、みんなが助け合える世の中になったらいいなあと思いました。(原文のまま掲載しています)

地域密着型サービス外部評価受審事業所一覧

No	事業所名	所在地
1	スカイホーム横浜	横浜市西区
2	グループホーム そよ風	横浜市金沢区
3	グループホーム プラチナ・ヴィラ青葉台	横浜市青葉区
4	グループホーム プラチナ・ヴィラ鴨志田	横浜市青葉区
5	高齢者グループホーム 横浜ゆうゆう	横浜市都筑区
6	グループホーム 野の花	横浜市戸塚区
7	グループホーム横浜名瀬・彩り	横浜市戸塚区
8	グループホーム横浜汲沢・彩り	横浜市戸塚区
9	スカイホーム 湘南	横浜市戸塚区
10	梨雲ハウス平戸	横浜市戸塚区
11	グループホーム アカシヤの家	横浜市泉区
12	グループホーム たま	川崎市多摩区
13	グループホーム アイ・ウィッシュ	横須賀市
14	グループホームこころ	横須賀市
15	社会福祉法人 湘南福祉協会 グループホーム なごみ	横須賀市
16	グループホーム すみれの家	大和市
17	グループホーム こゆるぎの家	中郡大磯町
18	グループホーム かわわの家	中郡二宮町

地域密着型サービス外部評価の結果を公表しました！

地域密着型サービス外部評価事業として、昨年九月から十一月にかけて訪問調査を実施した十八事業所の評価結果を公表しました(表)。

評価結果は、本会ホームページ(www.knsyk.jp)や、WAM-NET(www.wam.go.jp)等に掲載していますので、ご覧ください。

(企画調整・情報提供担当)

第20回アディクションセミナー in横浜「孤立のなかで…」 「生きづらさからこそ出会える」

アルコール、薬物、ギャンブル、
買い物など、さまざまなアディク
ション（依存症）体験者や家族の体
験を伝えるセミナーです。

◇日時 平成21年3月1日（日） 10
時～16時30分

◇場所 男女共同参画センター横浜
（フォーラム）ホール

（横浜市戸塚区上倉田町435-1）
◇定員 380名（申込不要）

◇参加費 2千五百円（資料代込み）
※保育（有料・事前予約制）・手話通
訳（事前予約制）有り

◇問合せ 男女共同参画センター横
浜相談室 ☎045-862-5058

高次脳機能障害支援普及事業 就労支援機関活用のための講習会

脳外傷や脳卒中による高次脳機能
障害者の復職や新規就労を支援する
上で役立つ情報です。

◇日時 平成21年3月7日（土） 10
時～16時30分

◇場所 二ツ子リング横浜12階121・122
研修室（横浜市港南区上大岡1-6
1-1）

◇対象 医療機関、市町村、保健福
祉事務所、ハローワーク、障害者相
談支援事業所などで相談業務に従事
されている方

◇定員・締切 50名・2月27日（金）
◇参加費 無料（ただし資料代千円）

当日徴収

◇申込・問合せ 県リハビリテー
ション支援センター
☎046-249-2602

精神保健福祉普及啓発講演会 「精神障害者への理解」

精神障害のある方が地域社会で安
心して生活するには、周囲の方々の
理解が必要です。精神科医の上田竹
人氏をお招きし、お話を伺います。

◇日時 平成21年3月10日（火） 14
時～16時

◇場所 平塚保健福祉事務所3階大
会議室（平塚市豊原町6-21）

◇定員・締切 100名・3月6日（金）
◇参加費 無料

◇申込・問合せ 平塚保健福祉事務
所保健予防課
☎0463-3210130

介護保険制度改正セミナー

平成21年4月に改定の介護報酬に
ついて、情報公表制度の活用や次年
度の事業計画に大きな影響を及ぼす
制度の改正内容をわかりやすく解説
します。

◇日時 平成21年3月12日（木） 13
時30分～16時30分

◇場所 八洲学園大学講義室（横浜
市西区桜木町7-42）

◇対象 介護職従事者、制度改正に
関心のある方

◇定員・締切 150名・先着順
◇参加費 振興会会員・4千円、一
般・5千円

◇申込・問合せ かながわ福祉サ
ビス振興会教育事業課
☎045-210-0788

寄附金ありがとうございました

「一般寄託金」▽神奈川県大衆音楽協
会▽日本農産工業（株）▽協隆志「交通
遺児援護基金」▽（株）県畜産振興会「と
もしび基金」▽隠れ里車屋▽神奈川県
県立新城高等学校▽スリーエフ大磯
国府店▽日本農産工業（株）▽富士シ
ティオ（株）FUJI根岸橋店
（計 1,338,588円）

【寄附物品】▽県定年間問題研究会▽（社）
県青少年協会▽ともしび製品展示コ
ーナIOB会▽横浜市六つ川小学校
ベルマーク委員会▽富岡英樹（敬称略）



去る1月13日、（社）県畜産振
興会より寄附があり、志澤勝
会長より本会会長に目録が
贈呈されました

【お詫びと訂正】一月号三面「県社
協のひろば」において、第二十一
回全国健康福祉祭がごしま大会美
術展・鹿児島県知事賞を受賞され
た方のお名前に誤りがありました。
正しくは、「井手徹生」様です。深
くお詫びして訂正いたします。

神奈川県福祉研究会

（税務・会計の専門家グループ）

理事 伊藤 正孝（☎045-412-2110）
同 桑江 郁男（☎045-402-4433）
同 辻村 祥造（☎045-311-5162）
同 西迫 一郎（☎046-221-1328）
同 林 雄一郎（☎0466-26-3351）

代表理事 八木 時雄（☎042-773-9266）

一般家庭から大型ビルまで
最新のエレクトロ技術により
安心と安全を提供します。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 谷 口 嘉 弘

本 社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎（045）461-0101 代表 FAX （045）441-1527

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



KKI 印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒238-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1768 FAX045(780)1598
http://www.kki.co.jp/



地域のニーズに応えるタクシーを目指して

神奈川県生活支援ネットワーク協同組合(横浜市磯子区)

「タクシーは目的地まで人を送り届けてくれる車」と思っていますか？ 確かにタクシーとはそういった役割の交通機関ですが、今やタクシーはいろいろなニーズに応えてくれる乗り物なのです。

利用者目線でサービスを創出 「Qタク」の取り組み

「Qタク」とは救済タクシの略で、神奈川県生活支援ネットワーク協同組合のタクシ部会が実施する、＼もつと便利にタクシを使つてほしい＼との思いから生まれたサービスです。

現在十五社が加盟し、県内九市で、買い物等の代行、急ぎの宅配サービス、陣痛119番、幼稚園の送り迎え、介護タクシなどのサービスを行っています。

中でも利用者が多いのが、陣痛119番です。陣痛では救急車は出動してくれない、そんな時に

きることはないかと、実際に妊婦の方を乗せた経験から、同組合の理事長で株式会社エヌケイキャブ社長の及川寛さんが考案しました。事前に登録をしておくと、タクシ会社社に電話をして名前を言うだけで、すぐにタクシが迎えにくて、出産予定の病院まで運んでくれます。実際の陣痛の場面での利用は少ないそうですが、登録した安心感から通院等での利用にもつながっているそうです。登録料がかからず通常料金で利用できることも好評です。

さらに質の良いサービスを目指して 「子育て支援タクシ」

こうした経験から、陣痛119番や子どもの送迎サービスを特化し、春から「子育て支援タクシ」として取り組む予定です。親や子どもがより安心してタクシを利用できるよう、保育所や塾、保護

者からのアンケート結果をもとに、理想の乗務員像をつくり「子育て目線」で接客できる乗務員としてプラスアルファの教育をしています。利用方法も、料金のまとめ払いや玄関までの付き添いなど、状況に応じて柔軟に対応する予定です。

及川さんは、「地域に密着したタクシ会社として、一対一できめ細やかなサービスができるという長所を活かし、お客さんの高い満足を得られるようなサービスを提供したい。できる限りニーズに応えたいので困った時は何でも相談してください」と意欲的です。

「Qタク」も間もなく始まる子育て支援タクシも将来的には県内全域で実施したいとのこと。

(企画調整・情報提供担当)



さまざまなニーズに応じられるように、いろいろな車種がそろっています

神奈川県生活支援ネットワーク協同組合
横浜市磯子区中原1-1-40324
0120-77-0975
<http://kanagawals.net/>

一社会福祉施設の設計監理一

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES'Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808
TEL03(3449)1771/FAX03(3449)1772
URL:www.yasue-sekkei.co.jp
E-mail: yasue@yasue-sekkei.co.jp



知的障害者通所授産施設(平塚市)



新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・アスベスト調査等お気軽にご相談ください